

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	川居 睦
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	令和3年8月5日
【提出日】	令和3年10月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	チエル株式会社
証券コード	3933
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQスタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	川居 睦
住所又は本店所在地	東京都品川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	チエル株式会社
勤務先住所	東京都品川区東品川二丁目2番24号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	チエル株式会社 取締役 若松 洋雄
電話番号	03-6712-9721

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、経営の安定化を図る目的のために安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,032,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,032,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,032,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月30日現在）	V	7,869,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		25.83
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		26.18

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和1年6月26日、普通株式100,000株に関して、川居睦を譲渡人、前田喜和を譲受人とする普通株式（最大38,000株）、若松洋雄を譲受人とする普通株式（最大66,000株）、粟田輝を譲受人とする普通株式（最大96,000株）を取得できるオプション権を付与する契約を締結した。

当該契約上、当該権利は、令和4年3月期において発行会社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

- (a) 経常利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：20%
- (b) 経常利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 経常利益が450百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

（行使期間は令和4年7月1日から令和11年7月11日まで。行使価格は1株あたり414円。なお、経常利益の判定においては、発行会社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	64,163
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年6月1日の株式分割（1：10）により23,400株を取得 平成27年11月24日の株式分割（1：30）により725,000株を取得 平成28年3月22日に普通株式202,000株を処分 平成28年10月1日の株式分割（1：2）により548,000株を取得 平成30年5月17日に普通株式32,800株を処分 平成30年5月22日から平成30年6月15日の期間において株式処分信託により普通株式46,900株を処分 令和2年10月1日の株式分割（1：2）により1,016,300株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	64,163

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行 飯田橋支店	銀行	取締役頭取 藤原 弘治	東京都新宿区下宮比町2-1	2	64,163

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地